

交通死亡事故が多発しています！

交通死亡事故抑止緊急対策

令和3年10月20日～11月30日

「42日作戦」実施中



現在、県下の交通死亡事故が急増中です！

当署管内は、10月20日現在、交通事故死者数が7名(+5)と県下ワースト1であり、10月14日の夕方にも小学生が当事者となる重傷事故が発生しています。

歩行者の交通事故では、道路横断中のケースが最も多く、特に薄暮時間帯や渋滞中の車の陰からの飛び出し、などが最も危険です。

ドライバーの方は、早めのライト点灯、ハイビームを効果的に活用し、交通事故防止に努めて下さい。またながら運転も危険です！あらゆる危険を予測した運転をしましょう！歩行者の方は、明るい服装と反射材で、自分の身を守りましょう！

???ドライバーからあなたは見えていますか???



身に着けよう!あなたを守る反射材!

冬季は夕暮れも早く、暗い時間帯も長くなります。外出する時は、白や黄色といった明るい服装を心掛け、反射材等を身につけて、自己の視認性を高め、交通事故防止に努めましょう！



筑紫野警察署・筑紫交通安全協会

電話番号 092-929-0110



★ 反射材の活用例 ★

